

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年12月19日(木) 議場
2. 出 席 委 員 赤木忠徳委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 天野武美環境建設部
長 東健治総務課長 関浩樹行政管理課長 福本敬夫財政課長 松本武士税務課長 小
川修危機管理課長 酒井繁輝社会福祉課長 野木一伸高齢者福祉課長 清水めぐみ高齢
者福祉課主幹 森田一徳児童福祉課長 伊吹美智子市民生活課長 下森一克地域交通課
長 出口聡保健医療課長 田部伸宏企画課長 中村雅文自治定住課長 黒木和彦農業振
興課長 松永幹司林業振興課長 堀井慎一朗商工観光課長 杉谷美和紀建設課長 平岡
靖之建設課主幹 久保隆治都市整備課長 信清裕司下水道課長 今西隆行総領支所長
荘川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長 高淵直哉教育指導課長 亀山慎也生涯学習
課長
伊吹讓基選挙管理委員会事務局長
仙田真作西城市民病院事務長
平岡洋介総務課職員係長 高浦光司財政課財政係長 西村秀美収納課収納係長 松永恵
佑危機管理課危機管理係長 角田さおり社会福祉課障害者福祉係長 藤永信峰社会福祉
課生活福祉係長 十川美栄子高齢者福祉課専門員 森永智徳児童福祉課児童福祉係長
俵啓介地域交通課地域交通係長 藤原章良保健医療課医療予防係長 河野泰英保健医療
課国保年金係長 中間貴也林業振興課林業振興係長 近藤崇憲商工観光課観光振興係長
谷口浩二建設課管理係長 藤谷克信建設課土木係長 竹嶋誠建設課農林整備係長 光永
俊和都市整備課管理係長 三浦健司下水道課管理係長
八谷美幸生涯学習課生涯学習係長
谷先辰也西城市民病院事務局医療総務係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 2名
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第117号 令和6年度庄原市一般会計補正予算(第6号)
議案第118号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第119号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)
議案第120号 令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第121号 令和6年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第122号 令和6年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第 123 号 令和 6 年度庄原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 124 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

午前 10 時 00 分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は 19 名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可しております。

1 付託議案

議案第 117 号 令和 6 年度庄原市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 118 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 119 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）

議案第 120 号 令和 6 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 121 号 令和 6 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 122 号 令和 6 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 123 号 令和 6 年度庄原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 124 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

○赤木忠徳委員長 令和 6 年度、各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会の付託議案について、議案第 117 号、令和 6 年度庄原市一般会計補正予算第 6 号から、議案第 124 号、令和 6 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第 1 号までを一括審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。議案第 117 号、令和 6 年度庄原市一般会計補正予算第 6 号を議題といたします。執行者から説明を求めます。総務部長。

○島田虎往総務部長 このたびは一般会計を含みます合計 8 会計の補正予算について御審議をいただきますので、よろしくお願いいたします。まず財政課から総括説明をし、その後、各部、各課から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 今回提案いたします補正予算の各事業については、会計ごとに補正予算書により御説明します。説明は各所管課より行いますが、一部を除き、職員人件費の調整にかかわるものについては説明を省略します。また説明の対象事業については、補正額が 100 万円を超える増額補正、または 1,000 万円を超える減額補正の事業について、説明項目等一覧でお示しをしております順に説明を行います。それでは総務課から順次説明します。

○赤木忠徳委員長 総務課長。

○東健治総務課長 それでは、総務部総務課所管の補正予算案について御説明いたします。一般会計補正予算書の 22、23 ページをお開き願います。2 款 1 項 1 目の 03 総務一般管理事業については、2 点

ございます。1点目は、フルタイムの会計年度任用職員3名分の給料及び令和6年人事院給与勧告に伴う影響額を追加計上するものです。増額の理由として、新たな育児休業や業務量等を考慮し、必要と認められる部署に事務補助員として任用する会計年度任用職員に要する経費60万8,000円を計上するとともに、令和6年人事院給与勧告に伴い、会計年度任用職員の報酬、給料、期末勤勉手当、共済負担金などの影響額を計上するものです。続いて2点目です。22節、国庫支出金等精算返納金5,399万8,000円の増額は、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費繰越分に係る国庫負担金確定に係る返還金1,776万5,000円、生活保護費、国庫負担金確定に係る返還金1,480万3,000円など、合計33件の精算に係る返納金を見込み、必要額を計上するものです。総務課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。行政管理課長。

○関浩樹行政管理課長 それでは、行政管理課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書6ページにお戻りください。第3表、債務負担行為補正の1、追加に係る1番上の行でございます。記載のとおり、2市2町共同広報テレビ番組放送業務、番組名ひろおく便りに係る経費で、期間は令和7年度、限度額は396万円です。理由については、ロケを行ってから番組放送までに約20日から1カ月程度の期間を要するため、新年度の令和7年4月の放送分について、今年度中に新年度の業務委託契約を締結した上で、令和7年3月中にロケを行う必要があることから、このたび債務負担行為を行うものでございます。以上が行政管理課が所管する補正予算の概要です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。税務課長。

○松本武士税務課長 税務課、収納課所管の補正予算について御説明します。補正予算書26ページ、27ページをお開きください。2款2項2目賦課徴収事業、22節償還金、利子及び割引料に253万3,000円を追加計上するもので、法人市民税の申告等による還付金の不足及び、上場株式等の配当割額等に対する還付金の不足に伴うものです。法人市民税には、事業年度の期間が6カ月経過後、中間申告により納付し、確定申告時に中間納付額との差額分を納付、もしくは還付をするという納付方法があり、中間納付と確定申告による納付の年度が異なる場合は、歳出予算において還付することになります。この歳出還付となるのは、事業年度が4月から9月に始まる法人が主に該当することになっております。令和6年度における法人市民税の確定申告による還付額が、10月末時点で当初予算額を上回り、また、上場株式等の配当割額等に係る異なる課税方式の選択が廃止されたこと等に伴う還付額の増加により、既に確定している額に今後の見込額をあわせ、追加補正をお願いするものです。補正内容の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。危機管理課長。

○小川修危機管理課長 危機管理課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書 62、63 ページをお開きください。中段の 9 款 1 項消防費、1 目常備消防費、01 の消防組合事業については、備北地区消防組合の負担金です。令和 6 年度救急業務支弁金の確定により 209 万 7,000 円の減額があったものの、令和 6 年人事院勧告に伴う給与改定や子育て支援法の成立による児童手当の拡充により、職員人件費及び共済費が増額となったことなどにより、901 万円の増額となり、構成市負担割合による本市負担金として総額で 691 万 3,000 円の増額計上をお願いするものです。危機管理課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 続きまして生活福祉部に関係する予算の説明を行います。詳細の説明は担当課長からさせていただきます。

○赤木忠徳委員長 社会福祉課長。

○酒井繁輝社会福祉課長 それでは社会福祉課所管のものについて御説明いたします。補正予算書の 32、33 ページをお開きください。3 款 1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、15 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業、18 節負担金、補助及び交付金は、国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における、物価高騰の影響を受ける低所得者世帯を支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、令和 6 年度住民税非課税世帯へ 1 世帯当たり 3 万円の支援金、約 4,905 世帯を見込み、子供加算支援金として子供 1 人当たり 2 万円、約 326 人分を給付する事業で 1 億 6,176 万 9,000 円を追加計上するものです。2 月中の給付を目指しております。この財源については、国支出金の欄に 1 億 6,176 万 9,000 円を増額計上しております。続いて、3 款 1 項社会福祉費、3 目障害者福祉費のうち 02 自立支援事業の 19 節扶助費について、今年度の障害福祉サービス費等の執行見込みに基づき、1 億 1,737 万 8,000 円を追加計上するものです。内訳は、自立支援医療費 501 万 7,000 円、障害福祉サービス費 9,446 万 9,000 円、障害児通所給付費 1,789 万 2,000 円となっております。扶助費の内訳として主なものは、居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援 B 型などの報酬改定の影響や、利用日数や支援区分の重度化などによるサービス費の増額によるものです。自立支援医療費及び障害児通所給付費の増加は、更生医療受給者の増やサービス利用者の増によるものです。この財源については、国県支出金の欄に事業費の増額分の 4 分の 3 に当たる 8,803 万 2,000 円を増額計上しております。続いて、補正予算書の 40、41 ページをお開きください。3 款 3 項生活保護費、2 目扶助費のうち 01 生活保護扶助事業、19 節扶助費は、生活保護費のうち主に保護世帯数が増加傾向にあり、それに伴う生活扶助費、住宅扶助費等の増や、施設事務費の増により、執行見込額が当初予算額を超過する見込みであるため、4,744 万 5,000 円を追加計上するものです。この財源については、国支出金の欄に 3,113 万 7,000 円を増額計上しております。社会福祉課所管に係る補正予算の説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め続いて説明を求めます。児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の36、37ページをお願いします。第3款、第2項、第2目保育所費の事業番号02保育所管理運営事業でございます。2節給料の602万5,000円と3節職員手当等の284万8,000円の増額は、人事院勧告に伴う給与改定による保育士、調理員の会計年度任用職員の人件費増に係るものです。10節需用費、06修繕料では、保育所の緊急対応用の一般修繕費として120万円を計上しておりましたが、現在把握している修繕要望に対し、予算額をほぼ使い切る見込みであり、今後冬期を迎えるに当たり117万7,000円を追加計上するものです。あわせて、庄原保育所の遊戯室に設置している放送設備について、ワイヤレスマイクが使用できなくなったため、受信装置となるワイヤレスチューナーを更新するため、48万8,000円を追加計上するもので、歳出合計で166万5,000円の増額をお願いするものです。続いて、17節01備品購入費です。高野地域出身者から高野地域の子供のために使ってほしいという趣旨で、令和5年度に寄附金を受けたことから、高野地域内の学校や保育所で子供の活動に関するものとして、保育所の要望に基づき、この寄附金を財源に室内遊具を購入するものです。高野地域での冬季の積雪や昨今の夏の猛暑により、屋外で遊ぶ時間が限られることから、室内で遊び体幹も鍛えることのできる遊具として、ミニ滑り台や跳び箱、平均台、マットなどを購入するもので、120万2,000円の追加をお願いします。続いて、36、37ページ下段、第3款第2項第4目児童措置費の事業番号01児童措置事業です。01報酬7万8,000円は、人事院勧告に伴う給与改定による会計年度任用職員の人件費増に係るものです。39ページをお願いします。19節扶助費は、国で閣議決定されたこども未来戦略の加速化プランに掲げられている政策の児童扶養手当と児童手当の制度拡充に対応するため、必要な手当額が不足することから追加をお願いするものです。制度拡充の内容ですが、児童扶養手当については本年11月分の手当額から、第三子以降の加算額について、これまで第2子の加算額の半分程度であったものを第2子の加算額と同額に増額され、また、手当額算定に係る所得制限限度額が引き上げられました。児童手当については、本年10月分の手当額から所得制限が撤廃され、支給対象が中学校修了までとされていたものが高校生年代まで拡大し、第3子以降の手当額が3万円に引き上げられました。これらの制度拡充に対応するため、それぞれの手当額で不足する、児童扶養手当の42万7,000円と児童手当の4,334万円、合計4,376万7,000円の追加計上をするものです。なお、財源として国県支出金で、国の児童扶養手当給付費負担金が14万3,000円の増額、国の児童手当負担金が5,399万3,000円の増額、県の児童手当負担金については、負担割合の変更により532万4,000円の減額となっております。続いて、第3款第2項第5目子育て支援事業費の事業番号11、子育て支援施設整備事業です。条例廃止の議決をいただき12月末をもって閉所する永末保育所を、来年1月に永末小学校放課後児童クラブに転用した後に実施を予定しているトイレ改修工事に係るものです。11節役務費、04手数料はトイレ改修時に設置をする仮設トイレのくみ取り手数料として6万円、また13節使用料及び賃借料、01借上料は仮設トイレのリース料として6万4,000円を追加計上するものです。14節工事請負費は、トイレ改修工事費として913万円を追加計上するものです。トイレ改修工事の概要は、永末保育所内のトイレと洗濯室のエリアを新たにトイレとして改修するもので、男女別のトイレとする予定にしております。男性用トイレについては小便器2基、洋式の大便器1基を、女性用トイレでは洋式

の大便器2基の整備を予定しております。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。市民生活課長。

○伊吹美智子市民生活課長 市民生活課所管の補正予算について御説明します。補正予算書6ページをお願いいたします。債務負担行為補正でございます。第3表1追加の2行目、株式会社備北祭典・株式会社日本斎苑グループ代表幹事株式会社備北祭典と協定する庄原市斎場、庄原市東城斎場及び庄原市高野斎場の管理に要する経費で、期間については令和7年度から令和11年度までの5年間とし、限度額を協定に定める額とするものです。市民生活課からの説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 地域交通課所管の補正予算について御説明します。一般会計補正予算書の26、27ページをお願いします。上段の表です。2款1項13目生活交通対策費、事業番号01生活交通路線確保事業、18節負担金、補助及び交付金883万8,000円については、東城地域の廃止代替等バスの車両1台の更新に係る費用として、運行事業者に補助するものです。生活交通に係るバス等の車両更新については、安全性の確保と安定的な市民の移動手段を確保するため、経過年数及び走行距離を勘案し、年次計画に基づき更新を行っております。東城地域の廃止代替等バス路線についても、令和7年度から9年度までの3年間で、車両の小型化を含めた車両更新を行うこととしております。一方で、運行を担っていただいているバス事業者においては、大型2種免許を取得する運転手が不足している状況から、事務社員が普通2種免許を取得し、小型車両による運行路線の維持に努められているといいます。こうした状況を踏まえ、東城地域の廃止代替等バス路線のうち、中学生の通学利用を含む今後の利用見込みにより、来年度4月から車両の小型化が可能な保田線について運行の円滑化を早期に図るため、車両更新の年次計画を前倒して車両1台を更新しようとするものです。地域交通課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 保健医療課が所管する主な補正予算について説明します。補正予算書の32、33ページをお開きください。表の下段、3款1項3目障害者福祉費、07重度心身障害者医療費公費負担事業については、給付見込額の増により、35ページになりますが、手数料6,000円、扶助費842万9,000円、合計843万5,000円を増額するものです。当該事業費の財源として、扶助費の増加分に対する県補助金として322万9,000円を増額するものです。次に38、39ページをお願いします。表の上段、3款2項4目児童措置費、02乳幼児等医療費公費負担事業については、給付見込額の増により手

数料 13 万円、扶助費 1,073 万 1,000 円、合計 1,086 万 1,000 円を増額するものです。なお、当該事業費の財源は、未就学児に対する助成に係る費用が県補助金の対象となっておりますが、未就学児に係る歳出は減額見込みとなることに伴い、県補助金を 36 万 6,000 円減額するものです。保健医療課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。ここで説明員交代のためしばらくお待ちください。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 続きまして、企画振興部が所管いたします補正予算について御説明を申し上げます。詳細については各課長より説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 それでは令和 6 年 12 月補正予算案のうち、企画振興部企画課の所管部分について御説明いたします。補正予算書の 24 ページ、25 ページをお開き願います。補正予算書 24 ページの下段 2 款 1 項 10 目情報推進費、説明欄の 03 情報格差是正事業については、庄原市比和デジタルテレビ中継放送局共同運営協議会への負担金 173 万 3,000 円を追加計上するものです。比和地域のテレビ難視聴対策として、合併前に旧比和町が整備した比和デジタルテレビ中継放送局は、放送事業者と市で構成する庄原市比和デジタルテレビ中継放送局共同運営協議会が維持管理を行っております。この放送局について、経年劣化による送信機、送信アンテナ及びケーブル接続箇所の不調が発生したため、修繕交換等に要する経費を協議会への負担金として計上するものです。企画振興部企画課所管の予算案の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長 それでは自治定住課所管の補正予算案について御説明を申し上げます。予算書の 24 ページ、25 ページをお開きください。まず 24 ページ、2 款 1 項 7 目自治振興費です。25 ページ説明欄の 04 自治振興センター等管理運営事業の 14 節工事請負費では、2 カ所の自治振興センターについて工事を行うものです。まず 1 カ所目は、敷信自治振興センターです。1 階会議室、ふれあい広場と愛称で呼ばれておりますが、こちらのエアコン 1 台が経年劣化により故障しており、部品交換も難しいことから、本体の更新と関連工事に係る 100 万円の増額補正をお願いするものです。2 カ所目は、比和自治振興センターです。こちらは、電気保安検査により地下埋設の高圧引き込み線で漏電が確認され、調査したところ、電線の経年劣化により引き込み線の絶縁値が低下して漏電を起こしているという交換の指摘を受けたことから、今回、工法をさまざま検討いたしました。新たに地下埋設ではなく、空中配線のほうが工事費が安価であるということ、それから管理が行いやすいということで、この工事費 297 万円を補正します。この施設は比和自然博物館との併設施設となっておりますので、教育委員会と 2 分の 1 ずつの按分により、自治定住課では 148 万 5,000 円の補正をお願いし、合計 248 万 5,000 円の増額補正とするものです。なお後ほど教育委員会からも同様の箇所について補正予算説明がございますので、御確認をよろしくお願いいたします。自治定住課関係分は以上です。御

審議のほどよろしく願います。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め続いて説明を求めます。農業振興課長。

○黒木和彦農業振興課長 農業振興課の補正予算の概要について御説明します。補正予算書の46、47ページをお開きください。6款1項4目畜産振興費、01畜産振興事業については、畜産飼料の高騰に対する畜産農家の経営支援のための支援金に要する費用5,509万1,000円を追加計上するものです。昨年、一昨年度についても、飼料価格の上昇に対し市内の畜産経営体に支援を行いましたが、飼料価格の高止まりが続いており、今年度についても国、県の支援策を勘案した後、さらに市の独自支援が必要と判断したため計上しております。事業概要ですが、内容はこれまでの支援策と同様で、対象期間を令和6年4月から令和7年3月までとし、配合飼料、それから粗飼料ともに1トン当たり5,000円の支援を行います。なお、上限額はこれらの合算ですが、昨年度と同様の200万円とします。予算は和牛、乳牛、養豚、養鶏の約170経営体を対象に、昨年度の飼料の購入量を参考として計上しております。また、この事業の財源は全額一般財源としておりますが、国から交付予定の物価高騰対策に係る臨時交付金の活用方法を検討する中で、一部充当する見込みです。説明は以上です。御審議のほどよろしく願います。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長 それでは林業振興課所管の補正予算の概要について御説明します。補正予算書の50、51ページをお開きください。上段の6款3項2目林業振興費の説明欄15有害鳥獣処理施設整備事業、12節委託料、03調査測量設計監理等委託料については、執行見込額が491万8,000円となることから、248万2,000円を減額しております。14節工事請負費、01工事請負費においては、豚熱対応として倉庫を一時保管庫に変更し冷蔵設備を設置することなどに伴い、865万円を増額しております。委託費及び工事費の合計で616万8,000円を増額計上するものです。また財源として、14、15ページ中段の16款2項4目農林水産業費補助金、説明欄60鳥獣被害防止総合対策交付金事業交付金1,163万円は、豚熱対応として補助対象外としていた倉庫を一時保管庫に変更し、冷蔵設備を設置することに伴い増額計上しております。なお、この事業については、5ページ第2表及び別冊資料1、繰越明許費補正事業一覧をごらんください。6款農林水産業費、3項林業費において、工事に係る適正工期を確保するため、2億319万1,000円を令和7年度に繰り越して実施するもので、令和7年9月完成予定としております。説明は以上です。御審議のほどよろしく願います。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。横路委員。

○横路政之委員 先ほど豚熱の話が出ました。島根から南下してきているという話も聞いておりますけれども、その後状況はどうなっているのでしょうか。そして、今、処理する頭数が増減しているのか。遺伝子検査等々しなければならないということも聞いておりますけれども、そこら辺について詳しく

教えてください。

○赤木忠徳委員長 答弁。林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長 御質問にお答えします。令和6年4月1日に奥出雲町で豚熱の陽性が判明し、半径10キロ以内が感染確認区域ということで、こちらの範囲内でとれたイノシシを食用にする場合には、先ほど議員が言われたとおり検査をする必要がございます。また、7月26日に県内48例目ということで、高野町和南原で豚熱が判明しております。先ほどの奥出雲町、それから和南原で判明したということで高野町全域、口和・比和の一部が先ほど申した半径10キロ以内の感染確認区域となっております。そこからの持ち込み、また引き取りについては、処理場では引き取りをして処分し、現状のところは肉にせずには廃棄しております。有害鳥獣の捕獲の頭数の状況は、集計のところで少し誤差はありますけれども、昨年度に比べて自衛捕獲等の頭数は落ちておりますし、捕獲班等の頭数についても大分落ちている状況です。これについては昨年度、自衛捕獲、それから捕獲班で2,425頭を捕獲されたということで、これまで多くとられた後には大体翌年度には下がるというところも見受けられましたので、そういう状況ではないかと思います。それから豚熱のPCR検査については、現在のところ処理場から検査の依頼はしておりません。相当日数がかかるということと、その間隔離して保管しておかないといけないということがあり、現在のところ、先ほど申したように廃棄処分をしている状況です。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 商工観光課所管の補正予算について御説明申し上げます。予算書52ページ、53ページをお開きください。7款1項3目観光交流費です。07かさべるで管理運営事業176万円の増額は、令和6年1月より大浴場の営業を再開したことによって、利用客が増加しております。その増加に係る電気、下水道料金等の光熱水費102万円及び寝具・浴衣等のクリーニングに係る手数料74万円の合計176万円を増額補正するものです。続いて、24交流宿泊施設整備事業200万2,000円の増額は、ラ・フォーレ庄原の浴室に係る修繕費として、マイクロポンプ更新88万円及び給湯メインバルブの更新112万2,000円の合計200万2,000円です。マイクロポンプについては、朝霧の泡沫風呂にエアーを送るポンプです。また、給湯メインバルブについてはバルブが締まりきらない状態となっており、浴室内の給湯設備などに不備が生じた場合、修理交換ができない状況となっているため、メインバルブの修繕を行うものです。続いて補正予算書5ページ、第2表繰越明許費です。あわせて資料1、令和6年度12月補正予算繰越明許費、補正事業一覧もごらんください。7款1項です。観光施設管理事業、帝釈峡まほろばの里のコテージ新築に係る設計監理委託31万8,000円、工事費3,425万1,000円及び備品購入費290万1,000円の合計3,747万円です。国定公園内への設置等に対する関係機関との協議に不測の時間を要したため、年度内の完了が困難となったことにより、繰越明許費補正をするものです。続いて6ページをお開きください。債務負担行為補正です。有限会社西城林産と協定する庄原市ひば道後山高原荘の管理に要する経費、令和7年度から令和9年度の期間、協定に定める額を上限として債務負担行為補正をお願いするものです。続いて、口和・井上商店株式会社と協定する庄原市鮎の里公園の管理に要する経費、令和7年度から令和11年度の期間、協定に定める額を上限として債務負担行為補正をお願いするものです。商工観光課からの説明は以上です。御審議のほ

どよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。説明者をお願いいたします。資料が変わる場合はゆっくりと説明をお願いしたいと思います。環境建設部長。

○天野武美環境建設部長 続きまして環境建設部が所管する令和6年度 12 月補正予算について、各担当課長より詳細を説明させます。よろしくお願いいたします。建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 建設課所管の補正予算について説明します。補正予算書の 48、49 ページをお願いします。中段 6 款 2 項 3 目の基盤整備促進事業費、説明欄 01 基盤整備促進事業 8,114 万 6,000 円の増額は、西城地域栗頭首工整備、14 工事請負費において、岩盤線の変更による事業料の増額や、国道の交通規制等の関係機関協議に不測の日数を要したため、完成が令和 7 年 8 月となる見込みとなりました。そのため歳入財源について広島県と協議を行った結果、現在の令和 5 年度繰越明許予算 7,803 万 1,000 円を令和 6 年度予算へ振り替えることで調整ができましたので、今回新たに令和 6 年度予算として計上したものです。また、18 節補助金については、庄原市熊野地区、水路改修工事の事業費精算に伴う負担金 301 万 5,000 円を増額。これを合わせて 8,114 万 6,000 円を追加計上しております。財源として、県支出金 5,462 万 1,000 円を計上しております。続いて 52 ページ、53 ページ、8 款 1 項 1 目の土木管理費、説明欄 02 土木管理事業の 157 万 3,000 円の増額については、中国横断自動車道尾道松江線口和インター入り口にあります口和モーモータ物産館の、道路情報提供モニター故障に伴う修繕工事です。続いて 54、55 ページ、8 款 2 項 2 目の道路維持費、説明欄 01 道路維持修繕事業については、市道すだ線における危険木伐採業務費と、8 月 28 日から 31 日発生の台風 10 号による市道法面の崩壊や倒木等が発生し、早急な対応が必要となった工事費の先行執行につぎ、復元費用として 1,261 万 2,000 円を追加計上するものです。続いて 57 ページ、下段右側説明欄 09 社会資本整備総合交付金事業 5,258 万 8,000 円の減額は、市道戸郷下谷線ほか 2 路線の整備工事において、国からの交付金の減額及び事業費の確定によるものです。次に 74、75 をお願いします。下段の 11 款 1 項 1 目農地災害復旧費、説明欄 01 現年農地災害復旧事業は、本年 8 月 28 日から 31 日の台風 10 号及び 11 月 1 日から 20 日発生の豪雨災害による災害復旧に係るものです。77 ページ上段右側、12 委託料 2,730 万 8,000 円の増額は査定設計書作成業務に係るもので、14 工事請負費 1 億 3,494 万 5,000 円の増額は、東城地区の主に緊急性が高い農地 27 カ所の復旧工事に係るものです。また財源として、国県支出金 9,446 万 1,000 円を増額計上しております。次に、2 目農業施設災害復旧費、説明欄 01 現年農業用施設災害復旧事業についても、本年 8 月 28 日から 31 日の台風 10 号及び 11 月 1 日から 20 日発生の豪雨災害によるものです。12 委託料 1,506 万 7,000 円の増額は、査定設計書作成業務に係るもので、14 工事請負費 1 億 4,314 万 2,000 円の増額は、東城地区の主に緊急性が高い農道 3 カ所、水路 19 カ所、頭首工 3 カ所の復旧工事に係るものです。また財源として、国県支出金に 1 億 1,451 万 3,000 円を増額計上しております。次に 11 款 2 項 3 目公共土木施設災害復旧費、説明欄 01 現年公共災害復旧事業についても、8 月の台風 10 号及び 11 月 1 日から 20 日の豪雨災害によるもので、12 委託料 5,297 万 1,000 円の増額は、災害査定設計書作成業務に係るものです。続いて、繰越明許費補正事業です。5 ページ、第 2 表をお願いします。6 款 2 項基盤整備促進事業 7,803 万 2,000 円の繰り越しは、西城

地区の栗頭首工整備工事において、岩盤線の変更及び関係機関調整に不測の日数を要するため、工期を確保するものです。次に8款2項橋梁維持事業1億780万円の繰り越しは、高野地区の橋梁補修工事金子原橋ほか2橋を繰り越すもので、災害復旧工事の影響によるものです。次に道路新設改良事業単独8,000万円の繰り越しは、庄原地区の市道宮内線の測量設計委託及び口和地区の市道塩谷線ほか2路線の工事を繰り越すもので、県河川等の関係機関協議に不測の日数を要したものです。次に、地方創生道整備推進交付金事業1億592万円の繰り越しは、庄原地域の市道戸郷下谷線ほか1路線の工事及び補償費を繰り越すもので、建物移転補償に係る地権者との交渉に不測の日数を要したものです。次に11款2項、現年公共災害復旧事業1,054万円の繰り越しは、令和6年災害庄原地区の多穂の市線ほか1件の工事費を繰り越すもので、災害査定終了後の発注のため、適正工期を確保するためのものです。建設課の説明は以上です。よろしくお願いします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長 それでは都市整備課から説明させていただきます。補正予算書60、61ページをお開きください。8款6項1目説明欄02住宅管理事業の06修繕料については、今後、積雪等の影響により発生する住宅修繕に要する経費を見込み、122万9,000円増額計上するものです。その下、01工事請負費については、庄原の上野公営住宅を、庄原市公営住宅等長寿命化計画に基づき個々除却するもので、安全対策や防音防止などに要する経費を800万5,000円増額計上するものです。次に繰越明許費について説明します。予算書5ページ、第2表繰越明許費の8款5項都市計画費と6項住宅費です。別冊資料の1、繰越明許費補正事業一覧をごらんください。8款5項1目都市再生整備事業5,125万円の繰り越しは、庄原の西浦下線道路整備工事に伴う水道管移転工事に不測の日数を要し、年度内完了が困難になったことから、道路整備工事に係る必要となる工期を確保するため令和7年度に繰り越しをして実施するもので、令和7年7月の完成を予定しております。次に8款6項1目住宅管理事業1,441万円の繰り越しは、庄原の上野公営住宅を庄原市公営住宅等長寿命化計画に基づき除却するもので、安全対策並びに騒音防止など近隣住民との調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難なことから令和7年度に繰り越し実施するもので、令和7年7月の完成を予定しております。8款6項4目建築管理事業の1,981万円の繰り越しは、庄原市全域の空き家の実態を目視により調査するため必要となる工期を確保し、空き家等実態調査業務を実施するものです。なお、令和7年10月の完成を予定しております。以上で都市整備課に係る12月補正予算の説明を終わります。よろしくお願いします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○庄川隆則教育部長 続きまして、教育部に関係いたします補正予算を御説明申し上げます。詳細については担当課長から説明させますので、よろしくお願いします。

○赤木忠徳委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課が所管する補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の66、67ページをお開きください。10款2項小学校費、1目学校管理費、説明欄02小学校事務局管理事業でございます。01節報酬及び03節職員手当等については、会計年度任用職員に係る人件費の調整に伴う補正です。10節需用費、01消耗品費4万3,000円の増額は、高野地域出身者から高野地域の子供のために使ってほしいと寄附金を受けたことから、学校の要望に基づき、寄附金を財源に高野小学校児童用のはつぴを購入するものです。このほか、この寄附金を財源にして高野小学校、高野中学校を対象に図書室へのエアコン設置並びにワンタッチテントの購入費を計上しております。次に、06修繕料の208万4,000円の増額は、3月までの突発的・緊急的な修繕に対応するための共通修繕費の不足分として追加するものです。次に14節工事請負費344万1,000円の増額は、高野小学校のエアコン設置費用のほか、来年度新たに特別支援教室に通う児童が増加する見込みとなった小学校について、特別支援教室の教育環境整備のため、教室の改修費用と関連する空調設置工事を追加するものです。次に、17節備品購入費180万7,000円の増額は、高野小学校のワンタッチテント購入費のほか、特別支援教室の教育環境整備のためのパーテーション等の購入費及び、新年度に向け老朽化した児童用下駄箱の更新費用を追加するものです。以上、事業全体で811万3,000円を増額計上するものです。続いて、同じく67ページ下段をごらんください。10款3項中学校費1目学校管理費の説明欄02中学校事務局管理事業です。01節報酬及び03節職員手当等については、会計年度任用職員に係る人件費の調整に伴う補正です。続いて68、69ページをお開きください。10節需用費、06修繕料の216万7,000円の増額は、3月までの突発的・緊急的な修繕に対応するための共通修繕費の不足分として追加するものです。次に14節工事請負費441万7,000円の増額は、高野中学校のエアコン設置費用のほか、特別支援教室に通う生徒が増加する見込みとなった中学校について、教室の教育環境整備のための改修費用並びに空調の移設費用を追加するものです。次に、17節備品購入費83万9,000円の増額は、高野中学校のワンタッチテント購入費のほか、特別支援教室の教育環境整備のためのパーテーションなどの購入費を追加するものです。以上、事業全体で782万4,000円を増額計上するものです。続いて、補正予算書74、75ページをお開きください。10款6項保健体育費、3目学校給食費の説明欄02学校給食事務局管理事業です。01節報酬及び03節職員手当等については、会計年度任用職員に係る人件費の調整に伴う補正です。10節需用費、06修繕料の627万6,000円の増額については、3月までの突発的・緊急的な修繕に対応するための共通修繕費の不足分として322万2,000円を追加するとともに、保守点検により指摘のあった厨房機器の修繕費を追加するものです。以上、事業全体で668万9,000円を増額計上するものです。続いて、補正予算書6ページにお戻りください。第3表、債務負担行為補正です。追加しますのは5段目、庄原小学校及び庄原中学校給食配送業務に要する経費から、7ページ2段目、総領学校給食共同調理場給食調理業務及び給食配送業務に要する経費までの9項目で、期間はいずれも令和7年度から令和8年度までの2年間とし、限度額は表にお示ししているとおりです。以上が教育総務課が所管する補正予算の概要です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 何点か年度末の突発的な修繕への対応というのが出てくるのですが、これの算定はどういうものなのか。想定なのか、そういう修繕が予定されているということなのか、もう少し具体的

に説明をしていただきたいと思います。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 小学校の施設、中学校の施設、それから給食調理場の施設、または設備の修繕料について、当初予算でも組んでおりますけれども、例えば玄関の窓ガラスが割れたとか、急遽、設備等が故障して対応しなければいけないといった場合の費用を、これまでの経過を見越しながら計上しているものです。金額の設定については、過去3年間の執行状況を見ながら、現在の執行状況から見て今年度必要な金額を想定し計上しているもので、今後の対応をお願いするというものです。

○赤木忠徳委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 本来補正でやるのではなくて、そうしたものの3年間の経過とかいうのであれば、当初予算でそこまで見積もっておいて、それでも不足の場合は補正ということになると思います。あらかじめ当初予算を少なめにしておいて、この時期になって突発的に起こるかもわからないから想定をして予算化するのは、本来の姿ではないのではないかと思います、その点について伺います。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 この突発的な修理については、各年度でかなり増減があり、当初で大きく見込むことが難しいという状況もございます。これまでも9月補正、12月補正で随時執行状況を見ながらお願いをしているもので、例年どおり、今後の見込みを立てながらお願いさせていただきたいと考えております。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育指導課長。

○高淵直哉教育指導課長 教育指導課所管の業務に係り12月補正予算に計上しております内容について御説明します。補正予算書の68、69ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費をごらんください。中学校事務局教育振興事業、10節需用費、01消耗品費1,401万1,000円の追加計上は、中学校教科用図書改訂に係る教師用指導書購入に係る経費です。令和7年度以降、中学校で使用する教科書に対応した指導を行うために必要となる教師用の指導書に係る経費です。続いて19節扶助費100万1,000円ですが、要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給対象となる認定件数が当初予算の見込み数より増加したことにより、要保護・準要保護児童生徒就学援助費として追加計上するものです。続いて債務負担行為補正について御説明します。予算書の7ページにお戻りください。第3表、債務負担行為補正、上段から3項目め、教育用PC、タブレットPC更新整備に係る経費として、期間は令和7年度、限度額は1億2,116万5,000円としております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。横路委員。

○横路政之委員 先ほど、教師用の指導書の購入に係る経費のことを言われましたけれども、この購入にあたっては、庄原市に1軒しかありません。そういった地元の方を活用するという考えでおられるのでしょうか。

○赤木忠徳委員長 答弁。教育指導課長。

○高淵直哉教育指導課長 議員おっしゃるとおり、昨年度は小学校に係るということがございましたが、

現在のところ、取扱店が市内1社です。もう1社のところの書店が、今後取り扱うかどうかというところは検討段階にございますが、見込みとしては1社、2,000万円を超えない範囲のところで、しっかり対応していこうと考えております。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生涯学習課長。

○亀山慎也生涯学習課長 生涯学習課が所管する補正予算について御説明申し上げます。補正予算書72ページ、73ページをお開きください。10款5項9目博物館・資料館費の比和自然科学博物館費でございます。報酬、職員手当等では、給与条例の改正に伴い、会計年度任用職員の報酬、期末手当等として30万9,000円を追加計上するものです。工事請負費では、先ほど自治定住課から説明がありました比婆自治振興センターとの複合施設である比和自然博物館への電気配線である高圧ケーブルが、自家用電気工作物定期点検等の結果、経年劣化による絶縁不良であると指摘を受けました。今後、漏電等の事故につながる可能性があることから、高圧ケーブル更新の工事費用として工事費総額297万円を案分した148万5,000円を追加計上するものです。事業全体においては179万4,000円を増額計上するものです。続いて74ページ、75ページをお開きください。10款6項5目社会体育施設管理費の温水プール管理事業です。給料、職員手当等では、給与条例の改正に伴う会計年度任用職員の給料、期末勤勉手当等として129万7,000円を追加計上するものです。需用費光熱水費については、西城温水プール水夢に係る電気料について、令和5年度に実施した設備修繕工事による休館期間も反映させ、令和5年度実績見込みをもとに算定をしておりましたが、現予算で不足することから217万9,000円を追加計上するものです。次に同じく修繕料では、水夢内にありますトレーニング室のコンプレッサーの故障により、フジキンボールバルブ交換費用として6万6,000円をそれぞれ追加計上するものです。事業全体においては354万2,000円を増額計上するものです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○伊吹謙基選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局に関する補正予算の説明を行います。補正予算書の7ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正の下段、2変更については、令和7年4月6日告示、4月13日に投開票が予定されている庄原市長選挙及び庄原市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場関連の経費について、人件費等の高騰による労務単価の上昇により、債務負担行為の限度額を増額するものです。具体的には、512カ所あるポスター掲示場の設置及び撤去に要する経費の限度額2,418万9,000円を2,618万2,000円に、199万3,000円増額するものです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。ここで説明員交代のため、しばらくお待ちください。続いて、議

案第 118 号、令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 続いて、議案第 118 号、令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号について御説明申し上げます。補正予算書の 12 ページ、13 ページをお開きください。人事異動及び給与条例等の改正による職員人件費の整理に伴い、1 款 1 項 1 目一般管理費、01 職員人件費 74 万 2,000 円を減額するものです。また、02 一般管理事業 22 万 4,000 円、めくっていただきまして 5 款 3 項 1 目健康増進指導事業費、01 職員人件費 16 万 3,000 円、02 しあわせストーリー推進事業 16 万円をそれぞれ増額するものです。12、13 ページに戻っていただき、中段の表、2 款 1 項 2 目療養費、01 療養費については、柔道整復の件数の増などに伴い 289 万 2,000 円を増額するものです。4 項 1 目出産育児一時金、01 出産育児一時金及び 2 目支払手数料、01 出産育児諸費については、国民健康保険加入者の出産件数の増に伴い負担金 298 万 8,000 円、手数料 1,000 円を増額するものです。14、15 ページです。中段の表、5 款 1 項 1 目保健衛生普及費、01 保健衛生普及事業については、医療費通知に係る郵便料金の値上げに伴い、通信運搬費 17 万 3,000 円を増額するものです。下段の表、6 款 1 項 1 目財政調整基金積立金、01 財政調整基金積立金については、預金利子の増に伴い 4 万 2,000 円を増額するものです。16、17 ページです。8 款 1 項 8 目その他償還金、01 その他償還金については、令和 5 年度の保険給付費等交付金などに係る精算返納金として 613 万 4,000 円を増額するものです。3 項 3 目直診勘定繰出金、01 直診勘定繰出金については、総領診療所の職員人件費の整理に伴い 64 万 3,000 円を増額するものです。なお、ただいま御説明しました第 1 款から第 8 款までの歳出予算の補正に対応するため、歳入予算の国民健康保険税、保険給付費等交付金、利子及び配当金、一般会計繰入金、繰越金について、それぞれ財源の整理を行っております。庄原市国民健康保険特別会計の補正予算についての説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて、議案第 119 号、令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第 1 号を議題とします。執行者からの説明を求めます。総領支所長。

○今西隆行総領支所長 続いて議案第 119 号、庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第 1 号の概要について御説明します。今回の補正内容は、給与条例の改正に基づき給料等を増額するものです。それでは事項別明細書にて説明しますので、補正予算書の 10 ページ、11 ページをお願いします。歳出について、1 款 1 項 1 目一般管理費の説明欄 01 職員人件費の 02 給料 13 万 8,000 円を増額、03 職員手当等 11 万 1,000 円を増額、04 共済費 1 万 5,000 円を増額は、庄原市職員の給与条例の改正による給料等の増額改定分を追加計上するものです。同じく説明欄 02 一般管理事業の 02 給料 25 万円の増額、03 職員手当等 12 万 9,000 円を増額は、庄原市会計年度任用職員の給与条例の改正による給料等の増額改定分を追加計上するものです。庄原市国民健康保険特別会計直診勘定の補正予算についての説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて議案第 120 号、令和 6 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○出口聡保健医療課長 続いて、議案第 120 号、令和 6 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号について御説明します。補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目一般管理費、01 職員人件費については、給与条例の改正に伴う職員人件費の整理により 81 万 4,000 円を増額するものです。ただいま御説明しました歳出予算の補正にあわせ、歳入予算の一般会計繰入金、雑入についても財源の整理を行っております。庄原市後期高齢者医療特別会計の補正予算についての説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて議案第 121 号、令和 6 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 議案第 121 号、令和 6 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 2 号について御説明申し上げます。補正予算書の 12、13 ページをお開きください。事項別明細書により歳出から主な内容を説明いたします。1 款総務費、1 項総務管理費については、給与条例の改正に伴う職員人件費及び通信運搬費の増により 227 万円を増額、3 項介護認定審査会費は会計年度任用職員の報酬等の増により、46 万 7,000 円を増額するものです。次に 3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費及び 14、15 ページ上段にかけての 2 項包括的支援事業・任意事業費では、職員人件費をそれぞれ増額するものです。4 款 1 項 4 目償還金 8,036 万円の増額は、令和 5 年度介護給付費等に対する国庫支出金等精算返納金の補正です。次に歳入については、8、9 ページをごらんください。3 款 2 項 5 目地域支援事業交付金、介護予防・生活支援サービス事業から、7 款 1 項 4 目地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業については、事務費、職員人件費等の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を補正するものです。10、11 ページ、8 款 1 項 1 目繰越金 8,098 万 6,000 円は、地域支援事業費や令和 5 年度国及び県支出金の精算返納金等の財源を繰越金として増額するものです。以上、合計で歳入歳出それぞれ 8,582 万 1,000 円を追加するものです。説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて議案第 122 号、令和 6 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 続いて議案第 122 号、令和 6 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第 1 号について御説明申し上げます。今回の補正は、職員人件費に係るものです。それでは事項別明細書により歳出から説明します。補正予算書 10、11 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目包括的支援事業費 144 万 6,000 円の増額は、給与条例の改正に伴う職員人件費及び会計年度任用職員の報酬等に係るものです。次に歳入については 8、9 ページをごらんください。4 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、歳出の包括的支援事業費の増額に伴い 144 万 6,000 円を増額するものです。議案第 122 号

の説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて議案第 123 号、令和 6 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○信清裕司下水道課長 下水道課が所管します議案第 123 号、令和 6 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 2 号について御説明します。12 ページ 13 ページをお願いします。このたびの補正予算は、収益的収入及び支出については、下水道事業費用の営業費用においてマンホールポンプ場の動力費の増額、給与条例の改正に伴う職員人件費の整理による増額が主な内容です。下水道事業収益については、財源不足を調整するために営業外収益を増額計上するものです。資本的収入及び支出については、資本的支出の建設改良費において、給与条例の改正に伴う職員人件費の整理が主な内容です。資本的収入については、財源不足を調整するために負担金を増額計上するものです。それでは 12 ページ、収益的収入及び支出について御説明します。まず、支出です。営業費用、管渠費、動力費 251 万 8,000 円については、公共下水道事業及び農業集落排水事業のマンホールポンプ場の動力費について、執行見込みによる増額を行うものです。処理場費、総係費において給与条例の改正に伴う職員人件費の整理を行い、その補正額は各施設の金額欄に記載のとおりです。これらの補正により、下水道事業費用の補正額は総額で 408 万 5,000 円の増額補正を行うものです。今回の 12 月補正の財源調整として、収入の営業外収益、他会計補助金、一般会計補助金 408 万 5,000 円を増額計上しております。続いて、13 ページをごらんください。資本的収入及び支出の支出でございます。建設改良費、管路建設改良費及び処理場建設改良費において、給与条例の改正に伴う職員人件費の整理を行い、その補正額は各節の金額欄に記載のとおりです。これらの補正により、資本的支出は総額で 41 万 1,000 円の増額補正を行うものです。今回の 12 月補正により、財源調整として収入の資本的収入、負担金、一般会計負担金を 41 万 1,000 円増額計上しております。議案第 123 号の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。続いて議案第 124 号、令和 6 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。西城市民病院事務長。

○仙田真作西城市民病院事務長 議案第 124 号、令和 6 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第 1 号について御説明申し上げます。別冊の補正予算書 10 ページをお開きください。収益的収入です。1 款 1 項 1 目入院診療収入の 915 万 7,000 円の増額は、令和 6 年度診療報酬改定に伴い一般病床入院基本料等が増額改定したことにより、上半期実績を踏まえ増収を見込んでいるものです。3 目その他診療収入の 1,904 万 9,000 円の増額は、新型コロナウイルス感染症に係る予防ワクチン接種を 1 月末まで予定し、接種日は西城地域が隔週の月曜日及び毎週木曜日、比和地域が毎週月曜日で、希望者のワクチン接種を実施することに伴い、接種料金の増収を見込んでいるものです。11 ページをお開きください。次に収益的支出です。1 款 1 項 1 目給与費の 1,308 万 1,000 円の増額は、令和 6 年度人

事院勧告に伴い、給与条例等の改正に基づき給与費の増額をするものです。12 ページをお開きください。2 目材料費の 1,512 万 5,000 円の増額は、先ほど収入で御説明した新型コロナウイルス感染症に係る予防ワクチンの購入代で増額計上するものです。議案第 124 号の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認めます。執行者は御退席ください。それでは採決を行います。まず、議案第 117 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 117 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 118 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 118 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 119 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 119 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 120 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 120 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 121 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 121 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 122 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 122 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 123 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

い。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 123 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 124 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 124 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会します。

午前 11 時 39 分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長